

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F P

ヤフーのビッグデータとAIが融合し投資判断 新たな資産運用スタイル「Yjamプラス！」

近頃、至るところで出てくる言葉のひとつである、AI(人工知能)。自動運転や翻訳、音声理解システム、将棋ソフトなどでも使われているが、ついに投資の世界でもAIを活用した商品が登場した。それが、11月11日に発表された投資信託商品「Yjamプラス！」だ。

「Yjamプラス！」の最大の特徴は、ヤフーのビッグデータをフル活用している点。「Yahoo! JAPAN」は言わずと知れたポータルサイトの代表格で、月間700億ページビューと桁違いのアクセス数を誇る。同サイトからアクセスできる「Yahoo!ファイナンス」を始め、ニュースサイトの記事閲覧数やECサイトの売れ筋商品、検索キーワード、天気不動産まで、あらゆる情報が集積されたビッグデータは、質、量ともに日本のトップクラスと言って間違いない。AIは、そのビッグデータを24時間365日解析して学習し続ける。人間が見ているだけでは判断できない「市場の歪み」(マーケットアノマリー)を見出せるため、「将来のスター銘柄」を狙うことができ、株価上昇直前のタイミングを掴むことも可能だという。

いささか都合の良い話にも聞こえるが、AIは今後、あらゆる場面で活用される技術。その力量を早めに実感しておけば、ビジネスの現場のみならずあらゆる場面で役立つだろう。まずは、AIがどのような投資判断を下すのか、おとし気分で見守ってみてはいかがだろうか。

税務会計

配偶者控除の上限150万円に引き上げ 今後の焦点は夫の年収制限の額

女性の就労を抑制しているとの指摘がある配偶者控除の見直しは、「小幅」に止まりそうだ。政府・与党は配偶者控除について、働き方にかかわらず対象にする「夫婦控除」への衣替えを検討してきたが、来年度税制改正ではいったん見送り、現在「103万円」とされている年収制限を引き上げるなど小幅の見直しに方向転換する見込み。

配偶者控除は、年収103万円以下(給与収入)の配偶者がいる場合に、年間38万円の所得控除が受けられる制度。配偶者の収入が103万円を超えると配偶者特別控除に切り替わり、配偶者の収入増加に伴って、世帯主の収入からの控除額が縮小する。夫がサラリーマン、妻がパートの世帯などでは、夫の所得軽減の活用のために、妻が年収103万円を超えないよう勤務時間を抑制する傾向が指摘されており、「103万円の壁」とも言われている。

政府・与党は、所得税の配偶者控除の対象を「年収103万円以下」から「年収150万円以下」に引き上げる方向で最終調整に入った。2017年度税制改正大綱に盛り込み、2018年1月からの実施を目指す。150万円までは配偶者控除と同様に38万円の所得控除が受けられ、150万円を超えても徐々に控除額が減っていく仕組みとする。

ただし、控除枠を引き上げれば税収が減るため、配偶者控除に年収制限を設け、年収が一定以上の世帯は適用から外して財源とすることも検討される。どのような年収制限となるかが今後の焦点となる。

今週のキーワード

AI(人工知能)

コンピュータ上で人間と同様の知能を実現させる技術。artificial intelligenceの頭文字をとってAIと呼ばれる。従来は、すべてプログラミングをする必要があり、現実社会で使えるレベルになかったが、「機械学習」が可能となって飛躍的に運用の幅が広がった。また、大量のデータをネットワークで集めて処理するビッグデータやクラウドコンピューティングの技術の進化も、AIの発展・実用化に寄与している。